

全老健第 6-197 号
令和 6 年 12 月 20 日

会 員 各 位

公益社団法人全国老人保健施設協会
会 長 東 憲 太 郎
(公印省略)

『介護サービス事業者経営情報の報告』の義務化に関するアンケート」へのご協力をお願い

謹啓 時下ますますご清祥のことと心よりお慶び申し上げます。

さて、令和 6 年度より、介護サービス事業所における経営情報の報告・公表(介護分野における『経営情報の見える化』)のための新たな 2 つの制度が始まっております。

1 つ目は、今年度新設された『介護サービス事業者経営情報データベースシステム』に、毎年度の施設の経営状況を報告し、厚労省が実施している介護事業経営実態調査の補完データ等として活用されるものです。

2 つ目は、利用者の介護サービス事業者の選択に役立たせることを目的に、これまで毎年様々な事業所の情報を報告している『介護サービス情報公表制度』の項目に、新たに財務状況の分かる書類を報告することが追加されました。

この 2 つの制度は、施設において毎年度実施しなければならないものとして、新たに義務化された、施設運営上必須のものとなっております。

この間、会員施設からこの制度について、何をいつまでに報告しなければならないのか等、多数のお問い合わせを頂戴したことから、この 2 つの『経営情報の見える化』制度について、関連資料を全老健ホームページにアップし周知するとともに、この制度の認知状況について実態を調査することと致しました。

つきましては、年末のお忙しい時期に大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご賢察のうえ、ご協力を賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

謹白

【調査票掲載 URL】

<https://www.roken.or.jp/member/archives/20421>

【回答締切】 令和7年1月 17 日(金)(正午)

【本件問合せ先】 公益社団法人 全国老人保健施設協会 業務部業務第二課

TEL:03-3432-4165 FAX:03-3432-4177